

# 略 歴 書

## (公表用)

(ふりがな) 氏 名	市橋 克哉
学歴・取得学位	1978年3月 名古屋大学法学部卒業 1980年3月 同大学大学院法学研究科博士課程（前期）修了 修士(法学) 1983年3月 同博士課程（後期）単位取得満期退学
職歴	1983年4月 名古屋大学法学部助手 1984年4月 同大学法学部助教授 1991年4月 同大学法学部教授 1999年4月 同大学大学院法学研究科教授 2004年4月～2013年3月 同大学総長補佐 2007年4月～2009年3月 同大学教育研究評議会評議員 2010年4月～2014年3月 同大学法政国際教育協力研究センター長 2013年4月 2015年～3月 同大学副総長 2015年4月～2017年3月 同大学理事 2017年4月～2020年3月 同大学大学院法学研究科教授 2020年4月～現在 名古屋経済大学法学部特任教授
業績	<p>【著書】  （共著）市橋克哉・本多滝夫・榊原秀訓・平田和一・山田健吾・稲葉一将『アクチュアル行政法〔第3版補訂版〕（法律文化社、2022年）  （共著）市橋克哉・榊原秀訓・塚田哲之・植松健一『コロナ対応にみる法と民主主義 Pandemocracy [パンデミック下のデモクラシー] の諸相（自治体研究社、2022年）  （共著）「行政権の転形と法治主義—新型コロナウイルス感染症対策から考える—」本多滝夫・豊島明子・稲葉一将編『市橋克哉先生退職記念論文集 転形期の行政と法の支配の省察』（法律文化社、2021年）  （共著）「市場経済移行諸国の法治主義と官僚制コントロール」晴山一穂・白藤博行・本多滝夫・榊原秀訓編『官僚制の改革と行政法理論』（日本評論社、2020年）</p> <p>【論文】  「政策による専門知の駆用とその自立性の危機—行政組織法律主義の視角から考える」法律時報 95 巻 1 号（2023年）  「学術会議人事を通じて監督権を行使する内閣総理大臣について」法の科学第 52 号（2021年）  「新型コロナウイルス感染症と地方公共団体」法の科学 52 号（2021年）  「COVID-19 のまん延と感染症法および特措法の転形」法学セミナー 799 号（2021年）</p> <p>【書評】  「蔡秀卿編著、稲葉一将、尹龍澤著『東アジア諸国における行政法の生成と展開：基本原則の比較研究及び共通原則試論』（法律文化社、2021年）」立命館アジア・日本研究学術年報第3巻（2022年）</p>

	<p><b>【学会活動】</b>  「2022年公法学会・個別報告セッション コメント」（早稲田大学、2022年10月30日）  「2020年民科法律部会学術総会コロキウム 政府による新型コロナ感染症対策にみられる法治主義の後退と地方自治体による法治主義の前進」（2020年12月5日）  「2020年民科法律部会学術総会ランチタイム・セッション 『二つの顔』をもつ内閣総理大臣」（2020年12月5日）</p> <p><b>【社会活動】</b>  名古屋市人事委員会委員（2019年7月～2022年7月）  名古屋市人事委員会委員長（2022年7月～現在）</p> <p>（実務実績〔取扱業務等〕）  なし</p>
プロフィール (URL)	<a href="https://www.nagoya-ku.ac.jp/teacher/%e5%b8%82%e6%a9%8b%e3%80%80%e5%85%8b%e5%93%89/">https://www.nagoya-ku.ac.jp/teacher/%e5%b8%82%e6%a9%8b%e3%80%80%e5%85%8b%e5%93%89/</a>

※ ご所属の事務所等の個人紹介ページに上記事項が記載されている場合には、プロフィール欄に当該ページのURLをご記入頂き、「プロフィール参照」と記載して頂ければ結構です。